

特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市下京区中堂寺櫛笥町1番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	彌榮自動車株式会社 代表取締役 桑田 佳幸				
特定事業者の主たる業種	運輸業(一般乗用旅客自動車運送事業)				
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年4月 ~ 平成29年3月				
基本方針	彌榮自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。				
推進体制	取締役社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、取締役運輸部長を統括環境保全活動推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。				
	環境マネジメントシステム名称	「グリーン経営認証」			
	適用範囲	中央営業センター			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	平成17年9月9日			
	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20-22年度	運輸部	アイドリングストップ車へ順次代替、低燃費・低排出ガス車両への順次代替を行う。		
	20-22年度	運輸部 各営業センター	エコドライブの実施・教育を行い車両燃費を向上させる。運行管理者にエコドライブ講習を受講させ指導体制を強化。		
	20-22年度	自動車サービスセンター	法令を遵守して廃棄物の適正管理を行うとともに、環境に配慮した点検項目を設定し、車両整備・点検を行う。		
20-22年度	営業部	空車走行比率を下げるため、GPSなどを活用した無線配車や現地配車を行う。			
20-22年度	総務部	事業所内の省エネルギー活動を推進する。グリーン経営推進のため社内データの適正管理と活用に取り組む。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成29)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(計画)	
	A 事業所等排出区分	648.1 t	648.1 t	0.0 %	
	B 輸送車両排出区分	11,313.1 t	11,311.6 t	-0.01 %	
	C その他排出区分	15.6 t	11.7 t	-25.0 %	
	排出合計	11,976.8 t	11,971.4 t	-0.05 %	
目標設定の考え方	平成16年度基準年度の積極的な取り組みの結果、事業所等排出区分で16.7%、輸送車両排出区分で11.9%の削減を達成しており、今期は現在の取り組みの継続に注力する。原単位当たりの排出量の改善を中心とし、環境保全のため空車走行キロを削減する取り組みを重点的に行う。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	営業車両	二酸化炭素換算 (実車走行キロ 万km)	6.932 t-CO2/万km	6.862 t-CO2/万km	-1.0 %
	事業所	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.116 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.116 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.0 %
		二酸化炭素換算 ( )			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	「改正省エネ法」の原単位の設定をもとに、実車走行キロで分母設定。原単位1%改善を目指し取り組みを行う。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等 (二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	昨年に引き続き「脱温暖化キャンペーン」「アイドリングストップ・エコドライブキャンペーン」「ライトダウンキャンペーン」(京都市・京都府・商工会議所主催)等に積極的に参加し、自社独自の取り組み項目を策定し実行する。公共交通機関として自家用車からの乗り換え需要の受け皿となることには使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。				
特記事項	平成17年9月9日に「グリーン経営認証」(C260002)を中央営業センターが取得。グリーン経営認証の設定ステップを順次取り組みことで環境保全活動を全社で推進している。空車走行の削減のため、GPTなどを用いた無線配車を積極的にを行い専用乗り場の開設や現地配車など独自の創意工夫を行っている。また平成19年6月には、クールビズスタイルの制服(再生ペットボトル素材)を新たに導入、ポイントカードキャンペーンなど事業活動全般で「環境保全活動の推進」をキーワードに取り組みを進めている。				

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。